

町民安全課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R3 年度計画額（単位：千円）		R3 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	会計年度 任用職員
1	コミュニティバス運行事業	A	90,799	7,402	0.8	0.2
2	地域防犯対策事業	B	18,202	0	0.6	0.2
3	人権擁護活動事業	B	356	0	0.1	0.1
4	交通安全対策推進事業	B	4,737	0	0.3	2.0
5	消費生活推進事業	B	167	0	0.1	0.1
6	消防団活動事業	B	16,689	2,160	0.6	0.2
7	消防施設管理・運営事業	B	389,675	2,990	0.3	0.1
8	災害対策事業	A	19,381	1,213	0.8	0.5
9	相談窓口事業	B	0	0	0.1	0.1
10	公共公用施設災害復旧事業	B	1	0	0	0
11	都市防災総合推進事業	A	239,482	195,325	0.3	0.5
	県操法大会出場事業（R4～）					
合 計			792,763	209,090	4.0	4.0

■特記事項

<p>■職員の人工には、任期付き職員を含めた5名で算定。（管理職員は含めない）</p> <p>■会計年度任用職員4人工は、交通指導員2名と一般事務職員2名である。</p>

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	1
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通推進会議事務局 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務 ・道路占用許可申請事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、バスの利用者数は前年度比3割減となった。コロナの影響がしばらく続く見込みであるため、令和2年度を基準として、徐々に利用者数回復を図りたい。なお、支援を受けている企業もコロナ禍により厳しい状況下ではあるが、現状の締結企業との協定を維持することに努めたい。なお、運行に際しては、運行会社とともに感染症対策を講じ、継続運行している。 ・今後、日中便のルート再編を見据え、より多くのニーズに沿うことができるよう、ダイヤルートを調査分析していきたい。 ・コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上を図っていく。また、免許返納者、高齢者に対して回数券を配り始めたため、新規利用者に対して「マイ時刻表」の作成をサポートしていく。 ・安全性が問題視されるバス停一基（余野五差路）について、移設または廃止を検討する。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を検討し、何かしら実施したいと考えている。（「バス無料DAY」の実施他）また、高齢者、免許返納者の回数券利用者へのバス利用促進を行う。 ・名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。 ・コミュニティバスサポート隊により、バス乗車調査を行い、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供し、遅延情報等を伝え利便性向上を図る。 ・一昨年度より地域公共交通推進会議の開催回数を増やし、委員の方々からの助言に耳を傾け、本事業がより良くなるよう改善を重ねている。 ・引き続き、感染症対策を講じた運行を行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	コミュニティバス利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
121,518 人	118,143 人	130,000 人	90,000 人	100,000 人	110,000 人	120,000 人	130,000 人

■3年間の目標

目標	継続運行						
項目（単位）			R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・継続運行
R5 年度	・継続運行

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちなっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜）、新規協定締結団体の模索（通年） 広報、ベンチ設置調査・（停留所調査及び）メンテナンス、バスデコ（通年） バス運行状況（乗務員の対応等）調査（年1回程度）
5	協定企業及び有料広告に対する意見聴取
6	地域公共交通推進会議（第1回）
7	意見を基に時刻表の検討
8	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施
9	協定企業及び有料広告に対する意見聴取 利用者やアンケート、協定企業意見を反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う。

1 1	毎年第1日曜日（ふれあいまつり）を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。
1	地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、バス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 ダイヤ等改正
	* その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	56,213	66,394	90,799
（内特定財源）		千円	7,553	7,533	7,402
人工	職員	人工	0.6	0.8	0.8
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	0.8	1.0	1.0

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県補】元気な愛知の市町村づくり補助金	1,000	
ふるさとづくり基金繰入金	682	バスサポート事業委託料
【雑入】コミュニティバス運行支援収入	3,000	
【雑入】コミュニティバス広告料収入	2,720	
合計	7,402	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
大口交番物件再調査委託料	500	皆増	停留所「大口町役場」の移転にかかる時点修正の物件調査のため増
新大口交番整備工事費	0	△8,476 （皆減）	大口中学校東角地にある平和公園を新大口交番とする工事費用。（大クスノキ移植工、芝撤去工、歩車道ブロック撤去工事等）
コミュニティバス運行事業負担金	61,945	6,659	車両更新及び新型コロナウイルス感染症による運行収入の減のため、負担金額の増

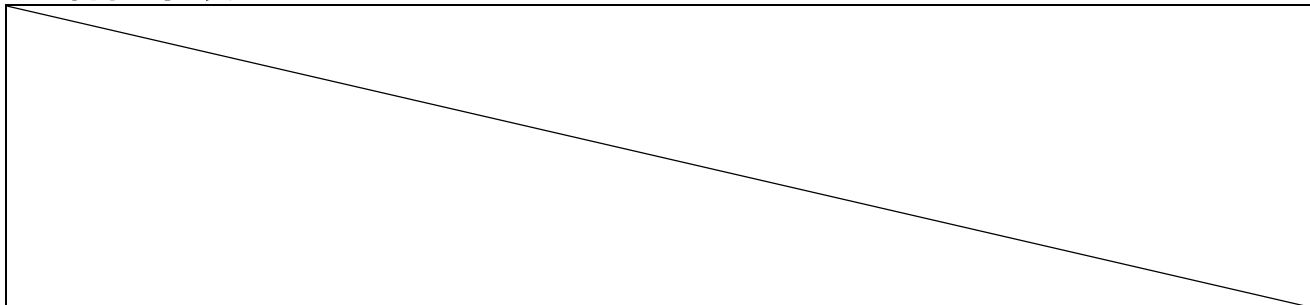
■目標又は改善策に対する取組内容

- ・従来、横断歩道横に設置されていた「余野五差路」バス停について、危険性が指摘されていたため、「余野神社前」バス停として余野神社南側出入口付近へ移設した。その他、運行支援企業の要望等により、ダイヤ改正を実施した。
- ・高齢者の外出支援サービスの選択肢として、バスの回数券を設定した。また、自動車運転免許証の自主返納者に対してもバスの回数券を発行するようにした。
- ・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を北・西小学校で開催した。また、バスサポ隊にて、高齢者に対し、バスの利用時間が分かりやすいよう「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
- ・リアルタイムでバスの所在地が把握できるよう、バスロケーションシステムを今年度から導入した。

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に公共交通全般における乗車人数は大幅に減り、世間では「新しい生活様式」へ移りつつある。テレワーク等の導入や、公共交通に頼らない生活へ移行していく兆候もあり、公共交通全体の利用者数はコロナ禍前と同等の状態に戻らない可能性があるとも言われている。この現況下、本町のコミュニティバスも利用者は大きく減少し、新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた令和2年度の乗車数は約8万7千人で、前年度に対し、約3万1千人、26%の減少となった。令和3年度は、「トヨタ東門前」のバス停設置により、基幹ルートの利用者数の増加が図られたこと、また、高齢者をターゲットに絞った「マイバス時刻表の作成」をコミュニティバスサポート隊との協働で実施したことにより、高齢者の利用が増加し、全体利用者数は約9万7千人となり、前年度を1万人ほど上回ることができた。よって、コロナ禍前までには至っていないものの現況はやや回復傾向にあるといったところであり、引き続き、利用者が安心して乗車できるよう感染症対策を講じ、利用者確保に努めたい。
 - ・バスロケーションシステムについては、令和3年5月から導入し、令和4年3月までの11か月間で12,591件のアクセスがあった。スマホ等でバスの所在地が把握できるため、多くの方に利用していただけているものと認識している。
 - ・「余野五差路」バス停については、横断歩道横に設置されていることが以前から問題視されており、今回のバス停移設で、その危険性が排除できた。
 - ・外出支援サービスにおいて、バスの回数券を選択される方が一定数あり、今後も動向を注視していきたい。
- 令和3年度実績 免許返納者へのバス回数券助成29件
外出支援サービス助成599件のうちバス回数券のみ助成10件
タクシー券とバス回数券の助成166件

■特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	2
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。																							
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール団体との連携 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理 ・ 防犯対策補助事業 																				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・ 平成26年度に防犯カメラを10基設置。 ・ 平成27年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設 ・ 平成28年度に防犯カメラ（寄贈）2基増設 ・ 平成29年度に防犯カメラ（承認）1基増設 ・ 平成30年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設 ・ 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。 ・ まちを明るくし、犯罪抑止に繋げることと安全を守ることを目的とし、各地区からの防犯灯設置要望には積極的に耳を傾け、増設をしている。 ・ 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和2年度までに1,076件の補助を行っている。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H15/ 54件</td> <td>H16/ 68件</td> <td>H17/ 85件</td> <td>H18/123件</td> <td>H19/ 89件</td> <td>H20/ 80件</td> </tr> <tr> <td>H21/ 70件</td> <td>H22/ 61件</td> <td>H23/ 65件</td> <td>H24/ 55件</td> <td>H25/ 64件</td> <td>H26/ 34件</td> </tr> <tr> <td>H27/ 41件</td> <td>H28/ 24件</td> <td>H29/ 14件</td> <td>H30/ 24件</td> <td>R01/ 34件</td> <td>R02/ 91件</td> </tr> </table>						H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件	H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件	H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件	R01/ 34件	R02/ 91件
H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件																			
H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件																			
H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件	R01/ 34件	R02/ 91件																			
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・ 犯罪の抑止と安全を守るため、各地区の要望を基に、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。 ・ 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。 ・ 通学路等への防犯灯設置を行う。 																							

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
62.4%	68.2%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%	65.7%	66.0%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
1,565人	1,631人	1,580人	1,590人	1,600人	1,610人	1,630人	1,650人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
1,744件	2,388件	2,000件	2,100件	2,200件	2,300件	2,400件	2,500件

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R5年度	・同上。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・ 四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月） ・ 地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・ 防犯パトロール情報発信（随時） ・ あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・ 防犯対策補助事業（通年）
4～5 6～8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政区要望防犯灯 取りまとめ及び事業者発注 防犯灯設置
9～ 12	<ul style="list-style-type: none"> 次年度要望調査 設置要望に対する現地調査

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	14,422	16,088	18,202
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.6
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.0	1.0	0.8

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
合 計		

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
電気	4,524	152	防犯灯設置基数の増加による。
防犯カメラ委託料	0	△330 （皆減）	保守点検を隔年としたため、皆減。
防犯対策補助金	600	300	防犯対策を施工したのに対し、費用の一部を補助（上限1万円）するもの。令和2年度大幅増。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに141基の防犯灯を設置した。
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、家庭での防犯対策意識の醸成を図った。
- ・新型コロナ禍により、各防犯団体の活動が制限されたが、感染症対策を講じながら、防犯パトロール活動を実施していただいた。

■評価

- ・各防犯団体の活動については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら継続した防犯パトロール活動をお願いし、出来得る範囲で取り組んでいただくことができた。
- ・防犯対策補助制度については53件の申請があり、昨年ほどの数ではないが、各家庭における防犯意識の高まりが感じられる。
- ・犯罪件数は前年に比べ11件減っており、令和2年度から引き続き減少傾向となっている。一方で、数件の自販機狙いが発生したため、即時に広報紙にて注意啓発を促した。

■特記事項

債務負担行為限度額	47,281千円（平成30年度～令和9年度）
平成30年度から	
令和2年度までの支出額	12,331千円
当該年度以降支出予定額	34,950千円（令和3年度～令和9年度）

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	3
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。 人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、冗談を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 令和2年度は人権相談・行政相談を6回開催した。（人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談 1件・行政相談 1件） （平成30年度 人権相談 0件・行政相談 0件） （平成29年度 人権相談 1件・行政相談 0件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度は、「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町として、各小学校・中学校での講演会や人権の花運動等を実施して、人権擁護活動を推進する。 （*「人権啓発活性化事業」とは、地域ネットワーク協議会と連携して人権啓発事業を展開し、毎年、7市町が持ち回りで行う事業であり、令和3年度は大口町が担当（幹事市町）である。） ・ 上述と合わせて、令和3年度も引き続き、人権擁護活動を推進していく。 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりを実践していくよう、人権擁護委員と事務局と連携協力して進めていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第3節	青少年の育成				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	年6回の行政相談やふれあいまつりでの啓発事業は、継続的に行っていきたい。					
	項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談（年6回） 啓発事業
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談（年6回） 啓発事業

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4~	
11	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校で講演会。大口北小学校で人権の花運動を行う。 人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。（通年）
12	<ul style="list-style-type: none"> 11月上旬のふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。 町内商業施設（パロー → ヨシヅヤ → ドン・キホーテ）での啓発活動。（12月上旬）
~	
3	

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	216	365	356
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合 計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

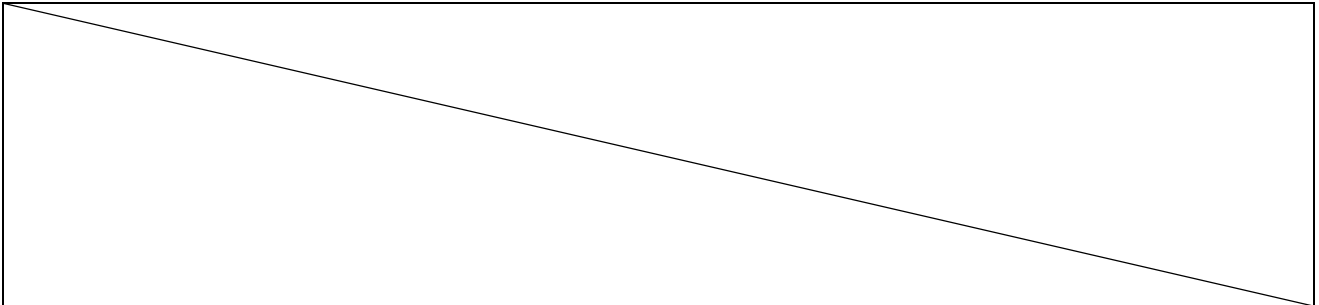
- ・令和3年度は、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成する7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番で行う「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町として、「人権の花運動」や各小中学校での「人権講演会」など、年間を通し様々な事業を実施した。
- ・年間を通して、人権行政・行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。

■ 評価

・当番市町として実施した地域人権啓発活動活性化事業では、「子どもたちに思いやりや優しさの心を育む」ことを中心に、人権に関する講演会ということで、外部講師を招聘し、中学校と3小学校で「人権啓発講演会」を実施、また、北小学校を代表校として、3年生の児童が「人権の花運動」を展開した。この運動の内容は、学校に配布した花の種や苗などを、子どもたちが協力し育てることによって「生命の尊さ」を実感し、その中で「豊かな心」を育み、「優しさと思いやりの心」を体得することを目的としたものである。なお、本町では、ひまわりとハイビスカスを育てた。本事業においても、コロナ禍により開催が危ぶまれたが、各学校と連携をし、感染症対策を講じながらすべての事業を実施することができ、子どもたちの人権教育に資することができた。

・人権相談・行政相談については、コロナ禍により中止する時期もあったが、滞りなく実施することができた。

■ 特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	4
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通指導員に関すること ・ 交通安全推進協議会委員総会（4月） ・ 交通安全街頭監視活動（毎月） （年16回，延べ1，600人） ・ 交通安全教室 （保育園・幼稚園・高齢者等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動 10日間） ・ 2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回） ・ 自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通指導嘱託員の担当業務の充実 ・ 交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課） ・ 交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・ 国や県と歩調を合わせ、「高齢者後付け安全運転支援装置設置」を促進するため、設置者に対して、補助を行った。（令和2年度実績／62件） 	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・ 小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・ 街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・ 国や県と歩調を合わせる中で、「高齢者後付け安全運転支援装置設置」を引き続き、行い、高齢者の安全運転を促進する。 ・ 県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助し、自転車乗車時の着用を促進する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	交通事故年間発生件数（人身事故）						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
222件	151件	210件	208件	206件	204件	202件	200件

成果 指標	交通安全教室参加者数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
920人	1,711人	960人	1,128人	1,296人	1,464人	1,632人	1,800人

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく。
R5年度	・同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、愛知県警による自転車交通安全講座を実施
6	自転車安全教室協働委託（北地域自治組織）
10	自転車安全教室協働委託（中地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校 大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動
年4回	（春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（4，7，9，12月）
毎月	交通安全監視活動
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 交通指導嘱託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	4,543	4,322	4,737
（内特定財源）		千円	244	244	0
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.3
	会計年度 任用職員	人工	1.8	1.8	2.0
	計	人工	2.3	2.3	2.3

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
12 委託料 4 協働委託料 1 登下校安全見守り事業	0	244 (皆減)	見守り事業を行っていただいていた団体から協働委託事業の辞退申出のため。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和2年度から県との協調事業として、高齢者の安全運転をサポートすることを目的に実施している「高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助制度」を引き続き実施した。
- ・令和3年10月より、愛知県条例により自転車乗用時におけるヘルメット着用の努力義務化施行に伴い、「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」を整備し、県との協調事業として、令和3年度から実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。

■評価

- ・「高齢者後付け安全運転支援装置補助」については、補助対象期間である令和2・3年度の間に相当数の申請があり、高齢者の事故防止に資することができたものと考察する。
- ・自転車乗車用ヘルメット購入補助については、「自転車事故の衝撃から頭部を保護するヘルメットの着用を推進するため、購入費の一部を補助する」とし、令和3年6月より受付を開始した。年間を通して、多くの方の申請があり、子どもや高齢者に対し、ヘルメットの着用普及を図ることができた。
- ・コロナ禍ではあったが、感染症対策を講じながら、町内各小中学校などに交通安全教室を実施することができ、交通ルールを順守する意識付けを行うことができた。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	5
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談（毎月）・消費者教育・多重債務者相談（毎月）・消費者啓発（適宜）	<ul style="list-style-type: none">・量目検査（8月、12月）・計量器定期検査・消費生活講座（消費者被害の未然防止）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・消費者教育の推進を図るため、チラシ及びホームページを活用し、啓発を行う必要がある。・愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。	
令和3年度の目標又は改善策	引き続き「ホームページ」等により、消費者教育を推進する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
80.2%	79.9%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	83.7%	84.0%

成果 指標	消費生活講座出席者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
40人	開催なし	60人	60人	65人	70人	75人	80人

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・消費生活相談(毎月)、多重債務者相談(毎月)の継続的な実施。
R5年度	・同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） ・ホームページの情報更新（随時） ・量目検査（8月・12月予定） ・消費生活講座の実施

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	79	167	167
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

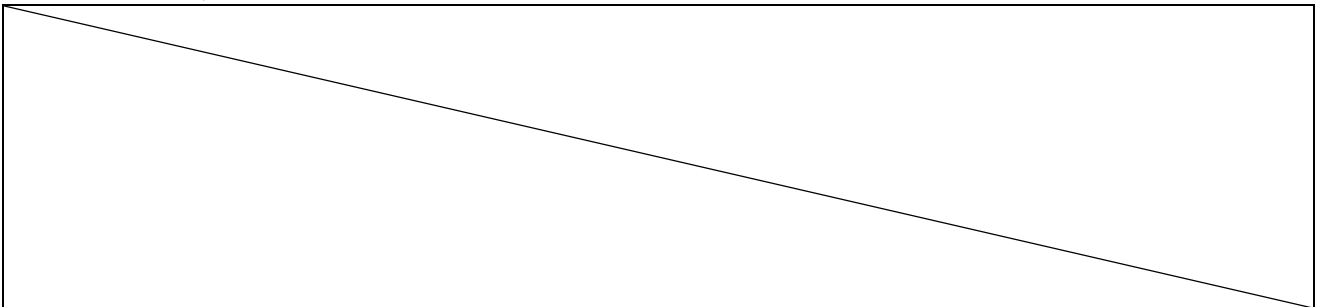
■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消費生活相談及び多重債務者相談については、緊急事態宣言発令中は中止とし、その他の月については、感染症対策を講じながら実施した。
- ・量目検査及び消費生活講座については、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止とした。
- ・2年に1度行われる計量器の定期検査を実施した。

■評価

- ・県からの通知（実施中止）もあり、量目検査や消費生活講座については中止としたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から見て、やむを得ない判断であったと考える。
- ・消費生活相談や多重債務者相談についても、新型コロナの感染拡大防止を講じながら、相談窓口の開設に努めてきた。

■特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	6
事業名	消防団活動事業		

■ 基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防訓練（5 / 16） ・ 大口町小型ポンプ操法大会（6 / 13） ・ 丹葉地区合同訓練会（未定） ・ 愛知県消防操法大会（7 / 31） （令和1・3年度・・・扶桑町） ・ 大口町消防観閲式（11 / 14） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防啓発活動 ・ 年末夜警（12 / 28） ・ 丹羽郡消防出初式（1 / 10） ・ 分団長研修（2月中旬） ・ 大口町消防団任命式（3 / 27） ・ 各種訓練（実践操法、中継訓練等）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成30年度～適用） ・ 平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・ 行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」などを通して、PRを行っている。 ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。今後、コロナ禍が長期化した場合の消防団活動を考える必要がある。 	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、引き続き、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」などを通して案内をしていく。 ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、消防団活動も制約されたが、例年の大会や訓練はもとより、各種行事への参加が多いため、団員の負担増につながっていることから、引き続き、行事参加への見直しを行う。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
76.6%	80.9%	78.0%	78.2%	78.4%	78.6%	78.8%	82.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・愛知県消防操法大会出場(予定) ・
R5年度	・愛知県消防操法大会出場(予定) ・

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	基本動作及び放水訓練
5	実践操法訓練 水防訓練(5月16日:大口町)
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催(6月13日)
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会(未定)
8	県操法大会(7月31日:安城市) 五条川自然塾参加予定(8月1日)
9	ポンプ基本操作及び中継訓練 やろ舞い大祭出展(9月11日)
1	部隊・全体訓練
1	ふれあいまつり出展(11月7日) 大口町消防観閲式の開催(11月14日) 秋の火災予防運動(予防啓発活動)(11月9日~15日)
1	年末夜警の実施(12月28日)

2	丹羽郡消防出初式の開催（令和4年会場：大口町 1月10日）
1	分団長研修（2月中旬：静岡県内）
3	防火パレード（3月1日）（予防啓発活動：大口町内保育園及び幼稚園にて実施） 春の火災予防運動（予防啓発活動）（3月1日～7日） 大口町消防団任命式の開催（3月27日）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	17,904	18,425	16,689
（内特定財源）		千円	2,088	2,821	2,160
人工	職員	人工	0.6	0.8	0.6
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	0.8	1.0	0.8

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【雑入】消防団員退職報奨金	2,052	消防団員退職報償費
【雑入】尾張水害予防組合出動手当等	108	訓練、火災出動旅費
合計	2,160	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
消防用備品購入費	0	△2,200 （皆減）	昨年度、小型動力ポンプ1台購入

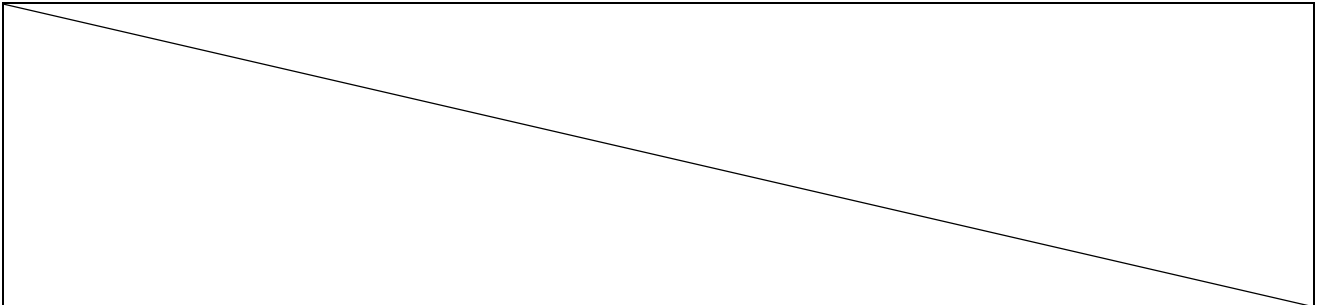
■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・コロナ禍により、令和2年度に引き続き消防操法大会や観閲式、出初式など主要な事業を中止せざるを得ない状況であった。
- ・年末夜警や予防啓発については、町民への防火意識の高揚を図るため、感染症対策を講じながら実施した。
- ・消防団員への処遇改善の一環として、今まで費用弁償として支給してきた出勤対価を報酬として支給するようにし、併せて支給区分・支給額についての見直し（消防団員条例一部改正）を行った。

■ 評価

- ・国からの通達により示された消防団員の処遇改善については、国の指針に準拠させ、本町も条例改正を図った。
- ・新型コロナにより、各種事業が中止となったが、一方で建物火災は6件発生し、都度、消防団員は現場に駆け付け、消火活動等の任務にあたった。特に令和3年12月に発生した上小口地内での建物火災では、一軒家が全焼し、周囲の家にも延焼が及ぶ規模の火災となり、団員は長時間に渡って、消火活動や交通整理に従事した。
- ・近年、全国的に少子高齢化や家族形態の変化で団員確保が難しくなる中、地域住民を守る消防団の機能は維持しなければならない。持続可能な消防団の模索として、先述した団員の処遇改善や団員の負担軽減につながる事業の選択や見直しを図っていく必要性を感じる。

■ 特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部町民安全課	No.	7
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 消火栓の設置及び管理・ 防火水槽の管理・ 丹羽広域事務組合消防本部		
現在における経過又は課題	<p>消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。しかし、設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ水漏れ等は確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが課題となっている。</p> <p>また、開発行為による消防水利の設置が増加傾向にある。</p>		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 防火水槽の不具合箇所が判明した場合には速やかに修繕できるよう調整する。・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。・ 防火水槽等消防水利標識を計画的な更新を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
76.6%	80.9%	78.0%	78.2%	78.4%	78.6%	78.8%	82.0%

成果指標	防火水槽改修数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
0基	なし	20基	20基	20基	20基	20基	20基

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・消防水利標識等整備計画の作成 ・
R5年度	・消防水利整備計画の検討・作成 ・

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年 随時	消防水利点検及び台帳の更新整理 消火栓及び防火水槽の修繕を適宜実施 防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施する。

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	364,113	373,532	389,675
（内特定財源）		千円		2,990	2,990
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.3
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	0.6	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【使用料及び手数料】行政財産目的 外使用料	10	
【雑入】県道小口岩倉線公共補償費	2,980	
合計	2,990	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
丹羽広域事務組合負担金	383,325	15,802	加圧式給水車を購入するため、増 （参考）負担金全体の構成比 大口町 46.52% 扶桑町 53.48%
消火栓移設負担金	2,980	△2,600	道路改良工事に伴う負担金 ① 都市計画道路愛岐南北線（県道小口岩倉線） 新設工事に伴う引込工事（南管区554） ② 大屋敷一丁目地内の事業終了に伴う減

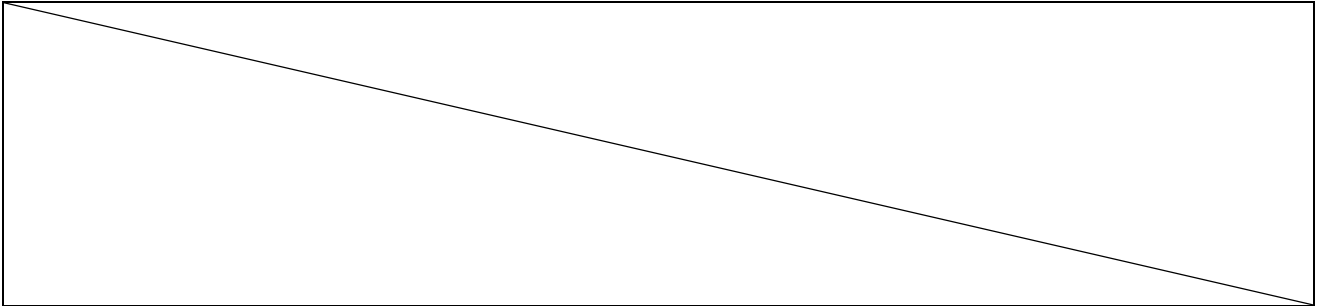
■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・消火栓などの消防水利の維持管理に対する計画的な改修については、丹羽広域事務組合と協議を行い、年度内において実施した。
- ・消防水利の突発的な漏水があり、その都度修繕を実施した。
- ・愛知県の主体事業である愛岐南北線道路の新設に係る消火栓移設予算を計上していたが、道路建設の進捗遅延のため、執行見送りとなった。

■ 評価

- ・突発的な消防水利の修繕については、予算計上が困難なため、その都度、予算流用などで対応した。こうしたことから、来年度においては突発的な修繕にすぐ対応できるよう、修繕費用を予算計上しておく必要がある。

■ 特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	8
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） ・ 防災ハザードマップ作成（R3）等
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入（H4）から24年経過した、無線の戸別受信機の更新が事業所及び公共施設への配布で概ね終了し、デジタル放送への切り替えの準備を行い、平成30年4月からデジタル放送への移行を行った。 ・ 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要があるとあり、食糧の目標備蓄数を「20,520食」とし、平成30年度から5か年を掛け充足させていく。また、ペットボトル（保存水）の備蓄が皆無のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、整備していく。 ・ 平成30年11月、地域懇談会において、「防災」をテーマに3回（北・中・南地域）開催した。また、令和元年9月には、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」からの依頼を受け、「大口町の防災」についての講話、さらには昨年引き続き、地区要望の「出前対話」も実施してきた。 ・ 平成30年度中、広報おおぐち（9月号、10月号）にて防災特集（水害、地震）を組み、啓発に努めた。また、令和元年度にも「知っていると役に立つ！大口町の防災情報」と題した特集を11月号に掲載し、啓発・周知を行っている。 ・ 平成30年度中にテレビ取材を2件受け、平成30年7月25日には「使っていますか、防災に役立つ戸別受信機」と題した放送（全国ネット）を、平成30年12月12日には「災害情報をスムーズに高齢者へ」と題した放送（東海エリア）が放映された。ともに、戸別受信機にスポットをあてた編集で、本町のPRと良い啓発になった。 ・ 令和元年度、「救護所」の設置場所を決定した。 ・ 令和2年度に感染拡大した新型コロナウイルスに対する避難所運営等、複合災害に対する新たな課題が出ている。 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策における備蓄品（段ボールベッド、パーテーション、マスクなど）を大量に購入したので、保管と在庫管理等をしっかり行う必要がある。 ・ 令和2年9月、「避難所運営感染症対策研修」（職員約70名）を実施した。 ・ 令和2年度、「国土強靱化地域計画」の策定をした。 	

令和3年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して戸別受信機の普及（事業所、事務所、各家庭）に努める。 ・ 追加分の備蓄食料購入を整備する。 ・ 新型コロナウイルス等の感染症との複合災害をも想定した訓練形式が必要となる。 ・ 防災マップ（洪水・地震）の更新を行う。（前回は平成26年3月作成） ・ 令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大にも注視し、常時、対策を講じながら、必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催していくこととなる。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成

成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
6.1	-		9.5	10.0	10.5	11.0	12.0

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
0.23点	0.24点	-	-	-	-	--	0.40点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
73.2%	52.2%	75.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災の強化（地域自治組織） ・ 災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・ 戸別受信機戸別の普及 ・ 備蓄食料の計画的購入 ・ 地域防災計画、国民保護計画の修正（継続） ・ 防災マップの更新 				
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
メール登録者数（累計）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）
計画備蓄食糧数	15,120 （+1,350）	16,470 （+1,350）	17,820 （+1,350）	19,170 （+1,350）	20,520 （+1,350）

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の買い増し ・ 地域自治組織単位での防災訓練の推進
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の買い増し ・ 地域自治組織単位での防災訓練の推進

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<p>防災啓発事業協働委託（南・北地域自治組織：4月契約）、各種契約事務</p> <p>受信機の配布（通年）</p> <p>戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）</p>
7	<p>備蓄食料契約、防災マップ作成業務契約</p> <p>起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり）</p> <p><出水期、台風シーズン></p>
10	防災訓練（令和3年10月16日予定）
12	
2	備蓄食料納品
3	防災マップ納品
通年	<p>防災会議、国民保護会議</p> <p>* 令和2年度末までに新型コロナウイルス感染症対策本部会議を延べ25回に渡り、開催してきた。令和3年度も、状況に応じて適宜、開催していく。</p>

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	31,438	24,114	19,381
(内特定財源)		千円	703	2,300	1,213
人工	職員	人工	0.7	1.0	0.8
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.3

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県補】南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金	1,497	・防災ハザードマップ作成業務委託料
合 計	1,497	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
食糧費	1,281	△1,963	<ul style="list-style-type: none"> ■継続+新規 食糧計画備蓄(20,520食)5か年計画(H30~) ■ペットボトル(保存水)購入皆減
国土強靱化地域計画等策定業務委託料	0	△4,257 (皆減)	大口町国土強靱化地域計画策定済みのため、皆減。
防災ハザードマップ作成業務委託料	3,641	皆増	防災ハザードマップの作成・更新を行う。 (前回H26.3)
避難所看板設置工事費	0	△308 (皆減)	看板設置基数の減のため。 (1基→0基)
防災用備品購入費	0	△275 (皆減)	R2→災害用トイレ2基購入

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・あんしん・安全ねっと（メール）及び戸別受信機の普及について、広報紙にて周知を図った。
- ・追加分の備蓄食料は、計画どおりに購入した。
- ・「避難所における感染防止対策研修」を予定していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、中止せざるを得なかった。
- ・防災ハザードマップについて、平成26年3月に発行されて以降8年振りに更新し、内容を一新した。
- ・令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部として、会議の開催や感染者数の管理業務等を行った。
- ・地域防災計画及び国民保護計画の改訂を実施した。

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部として、通年にわたり関連業務を実施し、各課との連携を図りながら、感染拡大の予防に努めてきた。今後も国、県の動向を注視しながら、注意喚起や周知啓発に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した「避難所における感染防止対策研修」を、令和2年度に引き続き実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染の急拡大に伴い中止したため、翌年度、開催できるよう準備をしていく。
- ・防災ハザードマップについては、最新のデータを用いた洪水ハザードマップや災害時の備え、避難指示の説明などを掲載し、住民の防災意識の高揚を図ってきた。また、多言語版（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）の掲載やハザードの着色（ユニバーサルデザイン）、さらには書体やイラストをソフトにし、子どもたちにも読みやすい紙面づくりとしたこともあり、住民の方から好評を得ている。
- ・令和4年1月15日（土）「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を実施した。これは、本課から大口町社会福祉協議会への委託事業として実施した内容で、住民の方、約30名が参加し、防災意識の高揚を図ることができた。
- ・地域防災計画及び国民保護計画の改訂に当たっては、特に地域防災計画において平成26年度以降改訂されていなかった資料編、様式編の改訂を実施し、内容の充実を図ることができた。
- ・地域自治組織で行う防災訓練については、適宜助言等を行い、地域住民との連携の強化を図ることができた。

■特記事項

防災ハザードマップの作成・更新を8年ぶりに行う。

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	9
事業名	相談窓口事業		

■ 基礎情報

目的	町民の悩み事が解決できるよう各種相談を実施して、町民が安全安心な生活を過ごせるよう推進していく。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 法律相談（毎月）・ 登記相談（毎月）・ 多重債務者相談		<ul style="list-style-type: none">・ 不動産相談・ 人権相談・ 行政相談・ 消費生活相談
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 随時の相談の場合は、県などの相談窓口を紹介している。・ 各種相談業務の担当課であるため、窓口へ来られる方が多様でかつ昨今、相談件数も増えており、かなりの時間が費やされる。		
令和3年度の目標又は改善策	広報や行政無線、ホームページで周知する。 また、相談しやすい環境を整えるため、関係部課との調整を行う。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・
R5 年度	・

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
毎月	相談実施、広報無線依頼 (適宜)

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

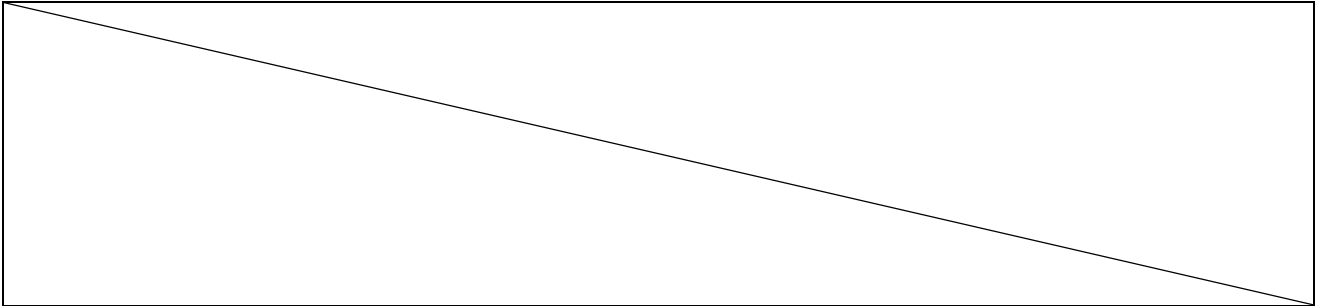
■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 各種相談の開催日時について、ホームページ、広報、電話対応、窓口対応で案内を行った。
- ・ 新型コロナ感染急拡大の際には相談業務を中止し、通常開催する際にも感染予防対策を講じて万全を期した。

■ 評価

- ・ 各種相談業務について、新型コロナ感染急拡大のため中止した時期を除き、滞りなく実施することができ、住民サービスの向上が図れた。

■ 特記事項



令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	10
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	<p>国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等における照明整備及び（仮称）大口北防災拠点施設の整備を行う。なお、補助率は1/2である。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路及び避難路照明整備 ・ 地区の指定避難場所の整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度と同様に通学路及び避難路に対して、誘導灯（防犯灯）を整備していく。 * R1年度：誘導灯（防犯灯）基本設計発注 町道秋田21号線（避難路）、町道中小口19号線（通学路）工事発注 * R2年度：町道秋田21号線（避難路）、町道秋田40・41号線（通学路）、町道豊田22号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路）、町道上小口71号線（避難路）工事発注 ※町道秋田21号線（避難路） R1年度及びR2年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道豊田3・4号線（通学路）、町道上小口71号線（避難路） R2年度及びR4年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ※町道豊田22号線（避難路） R2年度及びR3年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道野合線（避難路） R3年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ただし、土木事業の進捗状況（用地買収）に支障が出る可能性あり。 ・ 屋内運動場を地区の指定避難場所として整備していく。 * R1年度：基本設計発注 * R2年度：実施設計発注 * R3年度：整備工事発注
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用し、通学路及び避難路に照明機器（兼防犯灯）を設置する。 ※R3年度施工予定の路線：町道豊田22号線（避難路）、町道野合線（避難路） ・ 本事業を活用し、屋内運動場を（仮称）大口北防災拠点施設として整備する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> 避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。 ※R3年度施工予定：町道豊田22号線（避難路）、町道野合線（避難路） ※R4年度施工予定：町道上小口71号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路） 屋内運動場を（仮称）大口北防災拠点施設として整備をする。 					
	項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	<p>R3年度に施工予定である路線（町道豊田22号線（避難路）、町道野合線（避難路））で土木事業（建設課所管）と同時施工の工事は終了予定である。だが、この2路線については用地買収が関わってくるため、R3年度に施工することが確定ではない。</p> <p>そのため、R4年度については、町道上小口71号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路）の施工予定ではあるが、R3年度に繰り上げをして施工をする可能性もある。</p> <p>なお、R4年度に現在施工予定である2路線（町道上小口71号線（避難路）、豊田3・4号線（通学路））については、町民安全課の単独施工となる。</p>
R5年度	<p>中小口19号線（南北）／通学路における防犯灯の整備を行う予定。</p>

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
R.3.4-R4.3 秋頃	<p>（仮称）大口北防災拠点施設整備工事 （令和3年6月定例会での契約議決を目指す）</p> <p>交付決定後、防犯灯工事発注（町道豊田22号線（避難路）、町道野合線（避難路））</p>

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	/	7,000	239,482
(内特定財源)		千円		3,500	195,325
人工	職員	人工		0.3	0.3
	会計年度 任用職員	人工		0.0	0.5
	計	人工	0.3	0.8	

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】都市防災総合推進事業費補助金	95,325	・避難路等照明整備工事費 ・(仮称)大口北防災拠点施設整備
【地方債】公共事業等債	100,000	・(仮称)大口北防災拠点施設整備
合計	195,325	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
避難路等照明整備工事費	6,024	△27,987	通学路及び避難路に照明機器(兼防犯灯)を設置。 町道豊田22号線(避難路)、町道野合線(避難路)の2路線の整備
(仮称)大口北防災拠点施設整備工事	225,648	皆増	屋内運動場(旧北小体育館)を(仮称)大口北防災拠点施設として整備をする。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、大口北防災センター（旧屋内運動場）の拠点整備を実施した。
- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、町内避難路（町道野合線、町道上小口71号線）に防犯灯を設置した。 ※町道野合線：5基、町道上小口71号線：4基

■評価

- ・様々な制約が伴う改修工事を施し、「旧屋内運動場」を「大口北防災センター」としてリニューアルした。改修工事は工期どおり終わることができ、今後は地域の防災拠点として、また、施設内に北地域自治組織の事務所を構え、地域住民が自ら主体となって、防災活動のみならず自主的な地域自治運営が行えるような「場づくり」をも整備した。
- ・避難路における防犯灯整備においては、災害時の誘導効果はもとより、まちが明るくなることによる防犯効果もあり、安全なまちづくりの一助になるものと考察する。

■特記事項

